佐賀ランゲージセンター

自己点検・評価報告書

対象期間:　2023 年 4 月 ～ 2024 年 3 月

法務省出入国在留管理庁が「日本語教育機関の告示基準」にて規定した第 1 条第 1 項 18 号に則り、本校では自らの活動状況について以下の項目を設定し、毎年の点検と評価を行い、公表する事とします。

1. 理念と教育目標

【理念】
世界で活躍する人材を育成し、将来新しい社会を創生し、国際社会をリードする人材を養成する。

【教育目標】
・社会活動に必要なコミュニケーション力を養成する。
・日本語の学習を通して、柔軟な考え方、発想力を身に付ける。
・思考力・創造力・問題発見力など社会人技術力を身に付ける。
・多様な価値観を理解し、尊重し、さらに新たな価値観や世界観を創生できる力を養成する。
・他者を尊重したコミュニケーションができるよう、社会人基礎力を身に付ける。

2. 学校運営

⑴ 学校運営体制が告示基準を充たしているか ⇨ 適切である

⑵ 人事・会計管理に規定が整備されているか ⇨ 適切である

⑶ コンプライアンス体制が整備されているか ⇨ 適切である
※入管法に則った法令順守/企業としての社会的信頼/学習者との契約履行

3. 教育活動

⑴学校ホームページに各コースの到達目標を掲載、また入学直後に学生全員に到達目標を説明し、周知に努めている。しかし全学生が学習の到達目標を理解しているとは言えず、到達目標の周知が今後の課題である。改善のため、各クラスに到達目標の掲示など対策を行っていく予定である。
　また教員の指導力向上のため、非常勤教師を含めた講師会を実施し、授業の質の向上に取り組んでいる。

⑵ 成績評価、修了の判定基準
月に 1 回以上実施の定期テスト、学期末テスト共に 60 点以上で合格とし、60 点未満の学習者には再テストを行う。また、授業態度や出席率（欠席・遅刻）についても評価対象とする。

4. 学修成果

定期テスト後の個別指導の実施及び日々の授業姿勢を観察して適宜指導し、毎週実施のミーティング内で教職員同士で情報共有をしている。定期テストの結果により、学生の日本語レベルに合わせたクラス編成を学期ごとに実施している。また外部試験の受験の際には申込のサポートを行い、試験結果は毎回集計し、記録をしている。

5. 学生支援

⑴健康管理
国民健康保険の加入を徹底し、健康診断を 1 年に 1 度実施している。また学習者が体調不良を訴えた場合は病院に同行し状態を把握することに努めている。

⑵ 生活支援
入学直後詳細なオリエンテーションを行い、ゴミ分別の方法等日本の社会ルールへの理解を高めてもらうよう努めている。また交通事故を防ぐため、警察官や市役所の職員を招いて、交通安全教室を実施している。その他生活面でサポートが必要な事柄について、個々のケース毎に適宜、事務職員で対応している。
住居については学生の希望を考慮の上学校がアパートを手配し、アパートで暮らす際の注意事項の説明、入居後のサポートを行い、学生が快適に暮らせるように努めている。

⑶ 進学支援
進学指導担当の職員を配置し、各担任と進学指導担当職員が連携することにより、学生の進路希望と希望に合致した進学先情報の提供が行える体制を整えている。2023 年度修了生では、進学希望の学生の進学率 100%を達成することができた。

⑷ 緊急体制
学校携帯にてクラス単位のメッセンジャーグループを作成し、自然災害時など学習者と連絡が取れるようにしている。また避難所の場所や防災に関するインフォメーションがやさしい日本語、多言語で取得できるサイト情報を提供している。

6.　教育環境

⑴ 学校の施設・設備が安全に整備されているか？
日本語教育機関の告示基準に基づき、適切な教室の広さを確保し、必要な施設を設けている。
学生が快適な環境で学習できるよう、冷暖房完備、必要な備品（パソコン、オーディオ機器など）を各クラスに設置している。
また防炎カーテンの設置等法律に則り設備を整え、学生の安全を確保するように努めている。

⑵ 教材は適切及び学習効果を図るための環境整備がされているか?
クラスレベルや進捗度に合わせ、教材を選択している。教務主任・クラス担任を中心に各担当教師と協議の上、適切な教材を選択している。

7.　入学者の募集

信頼できる仲介、学生紹介、ホームページを利用した申込みによる募集活動を行っている。
学習目的、日本語能力、経費支弁能力を重視して面接選考を実施している。
学費の明細を提示、また支払い時期・方法を明確にしている。

8.　財務

年度ごとの予算を組み、収支計画を立てている。現在は学生数も安定し、中長期的な財務基盤は安定している。使途不明金等が発生しないよう、会計監査を適切に受けている。

9.　法令遵守

出入国管理法及び各種関連法を遵守し、適切な運営を行っている。また運営上不明確な点は地方出入国在留管理局に確認を取りながら、教職員全員に周知徹底を図っている。また個人情報保護の観点から、メールのセキュリティ対策、ファイルキャビネットのロック、書類の運搬に細心の注意を払うことを徹底している。

10. 地域貢献・交流

理念と教育目標の到達及び地域活性活性化のために、地域貢献・交流に積極的に取り組んでいる。

～2023 年度の実績は以下の通り～

＜佐賀県国際交流協会主催防災セミナー参加＞
2023 年 6 月 19 日(月)

＜佐賀商業高等学校の学生との文化交流会＞
2023 年 9 月 6 日(水)

＜やさしい日本語普及活動―佐賀市職員向け講座に参加＞
2023 年 10 月 5 日(木)

＜SPIRA スピーチコンテスト参加＞
2023 年 10 月 8 日(日)

＜ゆめさが大学受講生との意見交換会参加＞
2023 年 10 月 17 日(火)

＜佐賀県庁職員との交流会＞
2023 年 10 月 31 日(火)、2023 年 12 月 20 日(水)、2024 年 2 月 15 日(木)

＜Sagan World Cup 2022―サッカー大会に参加＞
2023 年 12 月 10 日(日)

＜学校周辺清掃活動＞
2023 年 12 月 21 日(木)